

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第35期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

株式会社 ファルコホールディングス

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.falco-hd.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,371	3,387	14,555	△1,477	19,837
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△315		△315
剰余金の配当(中間配当)			△294		△294
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,533		3,533
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		134	134
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	0	2,924	133	3,058
当連結会計年度末残高	3,371	3,387	17,479	△1,343	22,895

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	566	566	82	20,485
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△315
剰余金の配当(中間配当)				△294
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,533
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				134
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△65	△65	-	△65
当連結会計年度変動額合計	△65	△65	-	2,992
当連結会計年度末残高	500	500	82	23,478

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社ファルコバイオシステムズ
株式会社アテスト
株式会社ファルコファーマシーズ
チューリップ調剤株式会社
株式会社ファルコビジネスサポート

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品、

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

i) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

ii) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。

長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(臨床検査事業)

臨床検査等は、主に医療機関等から依頼された臨床検査等に基づき、検査結果等の約束した財又はサービスの支配が報告又は検収等により顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、取引の対価は概ね3カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

試薬販売等は、主に医療機関等との試薬等の販売契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、取引の対価は概ね2カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

(調剤薬局事業)

主に、患者等から応需した処方箋に基づき、薬剤及び服薬説明等の約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、取引の対価は概ね2カ月以内に受領しており重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間の均等償却を行っております。

3) 控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 減損会計

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	臨床検査事業	調剤薬局事業	その他	合計
減損損失	0	35	137	173
有形固定資産、無形固定資産 およびリース資産	1,905	1,047	8,200	11,153

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産、無形固定資産、リース資産

当社グループは、事業環境の変化等により自社が保有する固定資産の価値が大幅に下落した場合並びに店舗等の収益が低下した場合等、資産グループごとに回収可能性を判断し、その不足額がある場合には減損損失を計上しております。調剤薬局事業においては店舗単位、臨床検査事業においては会社単位、その他（全社的な資産等）は個別単位でグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを用いた回収可能価額と帳簿価額との比較により行い、減損損失の測定は、将来的な使用価値または正味売却価額により行っております。上記の判定および測定に用いる主要な仮定は、当社取締役会で承認された事業計画等に基づいており、当該事業計画は臨床検査事業の受託検体数等、調剤薬局事業の薬価改定等の影響および処方箋枚数等を想定して作成されたものであります。また使用価値の算定においては、資本コストに基づく割引率を使用し、正味売却価額には不動産鑑定評価額等を使用しています。

(2) 税効果会計

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産1,258百万円、繰延税金負債209百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産、繰延税金負債

当社グループを取り巻く直近（当期及び過去3年）の事業環境および課税所得水準を踏まえて会社分類を行い、翌期以降の事業計画、将来予想課税所得、将来減算（加算）一時差異の解消時期のスケジューリング等を行い、繰延税金資産および繰延税金負債の回収可能性を判断しております。

また、貸借対照表日現在で適用されている当社および事業会社ごとに適用される税制および税率を用いて評価を行っております。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成29年9月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

本プランは、「ファルコホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ファルコホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、信託設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度104百万円、64,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度51百万円

(会計上の見積りに対するCOVID-19感染拡大の影響)

当社グループは、COVID-19の拡大に大きな影響を受ける環境下にあります。感染拡大はCOVID-19関連検査の受託検体数の増加要因となる一方、医療機関を受診する患者数を減少させ、COVID-19関連検査以外の受託検体数及び調剤薬局の処方箋枚数の減少要因となります。今後COVID-19の短期間での感染収束は困難であると見られることから、当社グループは翌連結会計年度において受託するCOVID-19関連検査は、オミクロン株以降の令和4年1月～3月の状況から徐々に減少しつつも一定程度継続するとの想定に基づき会計上の見積りを行い、固定資産の減損・繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、上記仮定には不確実性があるため、今後の状況の変化により当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	34百万円
売掛金	7,835百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	4,471百万円
工具器具備品	3,686百万円
リース資産	721百万円
その他	1百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,280,177株
------	-------------

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月22日 定時株主総会	普通株式	315百万円	30円00銭	令和3年3月31日	令和3年6月23日
令和3年11月9日 取締役会	普通株式	294百万円	28円00銭	令和3年9月30日	令和3年12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
令和4年6月22日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	378百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	36円00銭（普通配当28円、記念配当8円）
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月23日

（注）配当金の総額には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	62,200株
------	---------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、収益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。長期借入金には、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う従業員持株会専用信託における金融機関からの借入金が含まれております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信稟議規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び売掛金	7,870	7,870	－
(2) 投資有価証券	3,689	3,689	－
資産計	11,559	11,559	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,384	5,384	－
(2) 短期借入金	300	300	－
(3) 長期借入金(※)	3,055	3,049	△6
(4) リース債務	714	691	△22
負債計	9,454	9,425	△28

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 投資事業有限責任組合に対する出資（連結貸借対照表計上額112百万円）は、市場価格がなく、「(2) 投資有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,689	－	－	3,689

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	7,870	—	7,870
支払手形及び買掛金	—	5,384	—	5,384
短期借入金	—	300	—	300
長期借入金	—	3,049	—	3,049
リース債務	—	691	—	691

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う従業員持株会専用信託における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	収益の分解情報				
	臨床検査事業			調剤薬局事業	合計
	臨床検査等	試薬販売等	小計		
外部顧客への売上高	28,911	4,744	33,655	16,352	50,007

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,237円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 339円00銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 336円99銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は91,953株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64,200株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から)
(令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当 期 首 残 高	3,371	3,208	79	3,288	103	3,000	3,500	5,559	12,163
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△315	△315
剰余金の配当 (中 間 配 当)								△294	△294
当 期 純 利 益								2,648	2,648
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	2,038	2,038
当 期 末 残 高	3,371	3,208	79	3,288	103	3,000	3,500	7,598	14,202

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,477	17,345	566	566	82	17,994
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△315				△315
剰余金の配当 (中 間 配 当)		△294				△294
当 期 純 利 益		2,648				2,648
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	134	134				134
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△65	△65	-	△65
当期変動額合計	133	2,172	△65	△65	-	2,107
当 期 末 残 高	△1,343	19,518	500	500	82	20,102

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- i) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法により償却しております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。
- ii) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により償却しております。
- ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 10～65年
- 無形固定資産 定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度において一括で費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 減損会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 157百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 (1) 減損会計」の内容と同一であります。

(2) 税効果会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一百万円、繰延税金負債209百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 (2) 税効果会計」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りに対するCOVID-19感染拡大の影響)

会計上の見積りに対するCOVID-19感染拡大の影響に関する注記については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物及び構築物 | 3,079百万円 |
| その他 | 48百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| ① 保証債務 | |
| 株式会社アテスト（仕入債務） | 538百万円 |
| 上記の関係会社について、債務保証を行っております。 | |
| ② 重畳的債務引受による連帯債務 | |
| 株式会社ファルコバイオシステムズ | 287百万円 |
| 平成22年3月21日付の会社分割により、株式会社ファルコバイオシステムズが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。 | |
| 株式会社ファルコビジネスサポート | 15百万円 |
| 平成22年10月1日付の会社分割により、株式会社ファルコビジネスサポートが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。 | |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 151百万円 |
| 短期金銭債務 | 40百万円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,818百万円
営業費用	276百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	822,141株
(注) 普通株式の自己株式数には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式が64,200株含まれております。	

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3百万円
減価償却超過額	96百万円
減損損失	47百万円
関係会社株式	905百万円
繰越欠損金	175百万円
その他	118百万円
繰延税金資産小計	1,345百万円
評価性引当額	△1,345百万円
繰延税金資産合計	<u>－百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△203百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	<u>△209百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△209百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.5
住民税均等割	0.1
評価性引当額の増減	4.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.1</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ファルコバイオ システムズ	所有 直接 100%	業務受託 業務委託 建物の賃貸 資金の貸付 資金の借入 債務保証 役員の兼任	業務受託手数料 (注1)	308	未収入金	53
				受取配当金 (注7)	2,254	-	-
				建物の賃貸 (注2)	381	前受収益	35
				資金の借入 (注3)	107	短期借入金	107
				利息の受取 (注4)	1	-	-
	重畳的債務引受 (注5)	287	-	-			
	利息の支払 (注8)	0	-	-			
	株式会社 アテスト	所有 直接 100%	業務受託 債務保証 役員の兼任	受取配当金 (注7)	55	-	-
				債務保証 (注6)	538	-	-
	株式会社 ファルコファ ーマシーズ	所有 直接 100%	業務受託 建物の賃貸 資金の借入 役員の兼任	業務受託手数料 (注1)	21	未収入金	66
受取配当金 (注7)				321	-	-	
建物の賃貸 (注2)				19	前受収益	1	
資金の返済 (注3)				583	短期借入金	44	
利息の支払 (注8)	0	-	-				
チューリップ調 剤株式会社	所有 直接 100%	業務受託 資金の借入 役員の兼任	業務受託手数料 (注1)	11	未収入金	2	
			受取配当金 (注7)	420	-	-	
			資金の返済 (注3)	259	短期借入金	59	
利息の支払 (注8)	0	-	-				
株式会社 ファルコビジネ スサポート	所有 直接 100%	業務委託 建物の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	業務委託手数料 (注9)	259	未払金	26	
			資金の貸付 (注3)	67	短期貸付金	67	
			利息の支払 (注8)	0	-	-	
重畳的債務引受 (注10)	15	-	-				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務受託手数料（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の支払については、市場実勢を勘案して、料率交渉の上で決定しております。
- (注2) 賃貸料については、市場実勢を勘案して、料金交渉の上で決定しております。
- (注3) 当社及び一部の子会社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。CMSを利用した資金貸借取引については、取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、貸付利率を決定しております。
- (注5) 平成22年3月21日付の会社分割により株式会社ファルコバイオシステムズが承継した債務について、重畳的債務引受を行っております。
- (注6) 仕入債務について、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- (注7) 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。
- (注8) 資金の借入については、市場金利を勘案して、借入利率を決定しております。
- (注9) 業務委託手数料（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の支払については、市場実勢を勘案して、料金交渉の上で決定しております。
- (注10) 平成22年10月1日付の会社分割により株式会社ファルコビジネスサポートが承継した債務について、重畳的債務引受を行っております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,914円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 254円07銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 252円56銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は91,953株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64,200株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。